

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>つしまたつたかいづ</small> 津島立田海津線					
事業箇所	津島市 <small>つしま</small> 江西町 <small>えにしちよう</small> 始め					
事業のあらまし	<p>一般県道津島立田海津線は、津島市西部地域・愛西市と津島市の中心市街地・名鉄津島駅を結ぶ東西幹線道路であり、特に朝夕の通勤、通学時における混雑は激しい状況にある。また、市立西小学校が当該地区の東にあり通学路に指定されている。前後区間は歩道が整備されているものの、当該区間には歩道がなく、幅員も狭小であるため、歩行者等が非常に危険な状態となっていた。</p> <p>このため、両側に幅員2.5mの歩道を設けることにより歩車分離を図り、歩行者及び自転車が安全に学校や駅に通行することができるよう整備を行ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 歩行者等の安全性確保 ② 危険通学路の解消</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	2.78 億円	■工事費 0.97 億円、■用補費 1.70 億円、■その他 0.11 億円				
事業期間	採択年度	2007 年度	着工年度	2007 年度	完成年度	2015 年度
事業内容	歩道設置 L=415m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 ・事業実施後から 2019 年までにおいて、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、歩行者等の安全性の確保が図られ、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標を達成しているため、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					

